

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【事業年度】	第54期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩澤 博紀
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番26号
【電話番号】	(03) 4416 - 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 新述 孝祐
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番26号
【電話番号】	(03) 4416 - 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 新述 孝祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	15,218,566	10,713,988	12,357,899	12,935,995	16,056,227
経常利益又は経常損失 (千円)	23,769	84,451	381,735	536,778	712,725
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	294,453	190,745	442,894	457,775	674,337
包括利益 (千円)	293,749	181,124	443,226	460,691	683,090
純資産額 (千円)	6,098,608	5,817,959	6,161,876	6,520,857	7,099,398
総資産額 (千円)	14,704,396	13,914,523	13,919,914	14,169,449	15,507,572
1株当たり純資産額 (円)	456.58	435.28	460.72	487.35	530.48
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	22.05	14.27	33.12	34.22	50.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	41.8	44.3	46.0	45.8
自己資本利益率 (%)	4.9	3.2	7.4	7.2	9.9
株価収益率 (倍)	46.08	64.38	27.87	26.60	20.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	466,740	437,138	1,409,721	740,244	1,432,588
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	595,357	543,200	426,784	353,219	322,370
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	491,730	835,077	832,372	832,188	800,999
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,798,022	3,856,882	4,007,446	3,562,283	3,871,500
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	202 [75]	218 [110]	213 [124]	200 [134]	199 [125]

(注) 1. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第50期、第52期、第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	9,986,046	7,636,091	10,205,354	10,852,080	14,054,882
経常利益又は経常損失 (千円)	96,843	82,447	327,553	361,892	436,160
当期純利益又は当期純損失 (千円)	178,712	164,373	276,668	308,282	429,693
資本金 (千円)	2,509,743	2,514,211	2,518,243	2,520,982	2,520,982
発行済株式総数 (株)	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200
純資産額 (千円)	5,968,458	5,705,365	5,882,725	6,089,296	6,414,440
総資産額 (千円)	13,059,554	12,732,261	12,961,198	13,207,679	14,333,865
1株当たり純資産額 (円)	446.84	426.86	439.85	455.10	479.30
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	13.38	12.30	20.69	23.04	32.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	44.8	45.4	46.1	44.8
自己資本利益率 (%)	3.0	2.8	4.8	5.2	6.9
株価収益率 (倍)	75.92	74.71	44.61	39.49	32.86
配当性向 (%)	59.8	65.0	38.7	34.7	24.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	165 [62]	181 [81]	175 [93]	168 [112]	169 [107]
株主総利回り (%)	94.9	86.7	87.8	87.3	100.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(170.1)	(213.2)
最高株価 (円)	1,118	1,016	973	956	1,187
最低株価 (円)	987	905	888	888	887

- (注) 1. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第50期、第52期、第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場一部)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2025年12月期の1株当たり配当額10円については、2026年3月25日開催予定の第54期定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事 項
1972年11月	コーヒー生豆商社株式会社ワタル商会（現ワタル株式会社及びワタル不動産株式会社）とコーヒー焙煎加工業者57社の共同出資により、株式会社ユニカフェを資本金9,800万円をもって設立。
1973年6月	厚木工場が完成。
1990年2月	酒井工場が完成。
1994年9月	二次加工（袋詰、缶詰）工場として飯山工場が完成。
1995年10月	伊勢原工場が完成。
1999年6月	日本証券業協会に店頭登録。
1999年8月	本社、厚木工場、飯山工場、酒井工場、伊勢原工場のすべての事業所においてISO9002の認証を取得。
2000年8月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2001年4月	神奈川県愛甲郡愛川町に従来の4工場（厚木工場、飯山工場、酒井工場、伊勢原工場）を集約した神奈川総合工場が完成。
2001年5月	神奈川総合工場においてJAS有機食品の製造業者認定を取得。
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
2002年12月	本社、神奈川総合工場においてISO9001：2000年版の認証を取得。
2004年3月	神奈川総合工場の隣接地を取得。
2004年11月	神奈川総合工場においてISO14001の認証を取得。
2005年10月	神奈川総合工場に「R&Dセンター」を新設。
2007年8月	「上海緑一企業有限公司」の事業を買収。同年11月から100%子会社化。
2009年12月	ユーシーシー上島珈琲株式会社（現UCC Capital株式会社）と資本・業務提携。ユーシーシー上島珈琲株式会社（現UCC Capital株式会社）の子会社となる。
2011年7月	神奈川総合工場において食品安全マネジメントシステム認証規格「FSSC22000：2010」の認証を取得。
2012年7月	神奈川総合工場において労働安全衛生マネジメントシステム「OSHMS」の認定を取得。
2016年2月	「上海緑一企業有限公司」の出資持分のすべてをユーシーシー上島珈琲株式会社に譲渡。
2019年1月	三菱商事株式会社を割当先とした第三者割当による募集株式の発行を行い同社と事業提携契約締結。 三菱商事株式会社より株式会社アートコーヒーの全株式を取得しグループ化。 UCC上島珈琲株式会社との間の吸収分割契約及び、キューリグ・エフィー株式会社との間の事業譲渡契約の締結により、キューリグ関連事業を承継、譲り受ける。
2020年4月	キューリグ関連事業（販売機能）の吸収分割による子会社（株式会社ユニカフェ・カプセル事業分割準備会社／（現）株式会社カップス）の設立及びUCCホールディングス株式会社（現UCC Capital株式会社）への株式会社ユニカフェ・カプセル事業分割準備会社（現）株式会社カップスの株式の一部を譲渡（株式の所有割合当社51%）
2020年9月	UCCホールディングス株式会社（現UCC Capital株式会社）へ株式会社カップスの株式の一部を譲渡（株式の所有割合当社20%）
2022年1月	株式会社アートコーヒーの山梨工場を神奈川総合工場に統合
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2022年9月	UCCホールディングス株式会社（現UCC Capital株式会社）と株式会社カップス間における株式交換契約による適格株式交換により、当社が保有する株式会社カップスの株式の全てをUCCホールディングス株式会社（現UCC Capital株式会社）に譲渡（株式の所有割合当社0%）
2023年2月	本社を現在の東京都港区赤坂に移転
2023年12月	UCCグループの更なる海外展開の強化を目的として、新たにシンガポールにおいて設立されたUCC Holdings Pte. Ltd.がグループ全体を統括する体制に移行。 当社の親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社（現 UCC Capital株式会社）の会社分割（吸収分割）を行い、日本所在の子会社及び関連会社の経営管理事業に関する権利義務の一部が、UCCジャパン株式会社に承継されることとなり、UCCジャパン株式会社が当社の親会社となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社1社で構成されており、その事業は「コーヒー関連事業」であります。
当社グループの事業にかかわる位置づけ、及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

区分	会社名	セグメント名	事業内容
当社	株式会社ユニカフェ	コーヒー関連事業	工業用コーヒー製造販売、業務用コーヒー製造販売、家庭用コーヒー製造販売、エキス加工販売、コーヒーに関連する食品・商材等の仕入販売
子会社	株式会社アートコーヒー	コーヒー関連事業	コーヒーの販売、食料品・飲食品の製造販売及び輸出入等

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) UCC Holdings Pte. Ltd.	シンガポール	1百万米ドル	グループ統括、生豆等の調達 他	被所有 52.66 (52.66)	役員の兼任1名
UCC Capital株式会 社	兵庫県神戸市中 央区	100	グループ各地域統括会 社の株式保有、財務機 能 他	被所有 52.66 (52.66)	役員の兼任1名
UCCジャパン株式会 社	兵庫県神戸市中 央区	10	日本国内の各子会社・ 関係会社の株式保有、 統括、海外向け輸出 他	被所有 52.66	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社アート コーヒー	東京都港区	450	コーヒーの販売、食料 品・飲食品の製造販売 及び輸出入等	100	役員の兼任4名 資金の貸付

(注) 1. 上記親会社及び子会社は、有価証券報告書又は、有価証券届出書提出会社には該当していません。

2. 株式会社アートコーヒーは、特定子会社に該当していません。

3. 株式会社アートコーヒーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益計情報等	(1)売上高	4,475,034千円
	(2)経常利益	271,664千円
	(3)当期利益	240,920千円
	(4)純資産額	764,685千円
	(5)総資産額	2,986,128千円

4. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コーヒー関連事業	199 [125]
合計	199 [125]

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
169 [107]	35.6	11.0	4,682,373

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の[外数]は、臨時雇用者(顧問、派遣社員及びパートタイマー)の年間平均人員であります。
 3. 従業員数には、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当社は、全てコーヒー関連事業に属しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.4	100.0	63.4	79.8	60.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」を経営基本理念としております。当社は、上場企業（スタンダード市場）として上場基準に則り、独立性、公平性、透明性のある経営に努め、社会使命のもとに企業活動を行い、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「営業利益」を重要な経営指標として位置づけております。「営業利益」は2026年12月期にその目標値を650百万円と設定しております。

後述の(4)会社の対処すべき課題に記載した施策を実施し、目標数値の達成に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、次の成長ステージへ踏み出すための指針として、2025年12月期から2027年12月期までの3か年を対象とした「中期経営計画2027」を策定しており、「価値経営」を掲げ、お客様や社会にとっての価値を創り、発信し、共に育むことで、選ばれ続ける企業へと進化してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、コーヒー生豆相場や為替の変動による調達コストの高止まり、物流・エネルギーコストの上昇、業界競争の激化など、依然として不確実性の高い状況が続いております。

加えて、気候変動による生産環境の悪化や、コーヒー農家の収入不安定性、温室効果ガス排出といった環境・社会・サプライチェーンに関わるリスクも顕在化しており、ESGの観点からも中長期的に対処すべき重要課題となっています。

また、少子高齢化による労働力人口の減少を背景に、人手不足は構造的な課題となっており、企業価値向上に向けては「人材育成」が経営における最重要テーマのひとつであると認識しております。

技術継承や営業力強化、変化に対応できる組織づくりに向け、人的資本への投資は不可欠です。

このように、外部環境・価値観・社会構造が大きく変化する中で、企業が持続的に成長していくためには、単に商品を提供するだけでなく、社会やお客様にとって「どのような価値を創り、どのように届けるか」がこれまで以上に問われています。

こうした認識のもと、当社は中期経営計画2027において「価値経営」を推進の中心に据えました。

価値経営とは、当社ならではの価値を創造する価値創造力と、その価値を社会や市場に確かなメッセージとして伝える価値発信力の双方を強化し、その融合によって競争優位とブランド価値を高めていく取り組みです。

具体的には、生産性向上・コスト最適化を通じた収益基盤の強化、高付加価値商品の開発・提案による差別化、チャネル構造の変化に合わせた販売戦略の最適化に加え、環境負荷低減や持続的なサプライチェーンの構築といったESGへの取り組みを強化してまいります。

さらに、人材育成や働きがいのある職場づくりに向けた人的資本経営を進め、変化に強い組織体制を構築してまいります。

これらの施策を通じて、当社グループは社会から選ばれ続ける企業としての価値を高め、中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方（サステナビリティの基本方針）

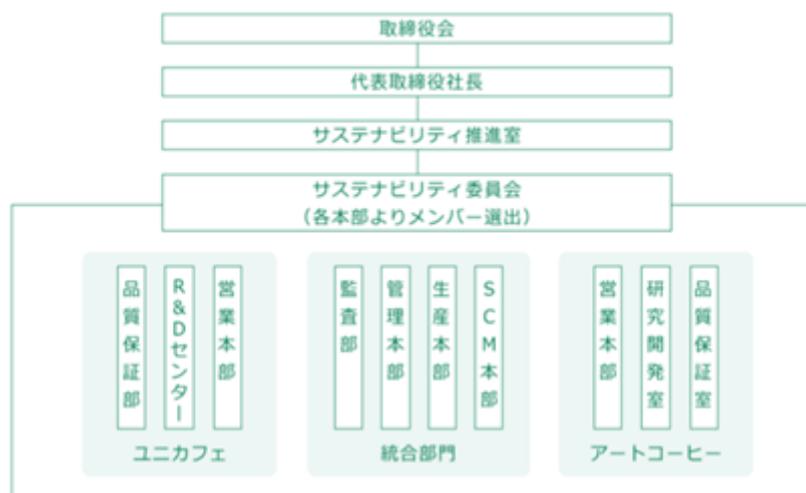
当社は、企業理念に掲げる「人と環境に優しい企業」を目指しております。

当社グループは、サステナブルな活動を加速度的に実行し、SDGsの目標達成に貢献すべく、サステナビリティ委員会を組織し、-Think Globally As a Roastery（コーヒー焙煎のプロとして、地球規模で考えよ）のスローガンのもと、持続可能な社会の実現に向けた5つのマテリアリティを策定し、経営戦略と紐付け取り組んでおります。また、人権の尊重に関する当社グループの方針及び人権デューデリジェンスの取組みについては「人権の尊重」に記載しております。

(2) 具体的な取組み

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティへの対応を全社的かつ組織横断的なものとし、円滑かつ効果的に推進することを目的として、下図のようにサステナビリティ推進室が運用管理を担い、各本部から選出した本部長・メンバーで構成されるサステナビリティ委員会が具体的施策を遂行しております。サステナビリティ推進室とサステナビリティ委員会は月1回の進捗報告会を行い、連携を図っております。また、取締役会において、サステナビリティに対する基本方針・戦略の策定、施策の立案、目標の進捗管理及び重要課題（マテリアリティ）の特定等を審議しており、サステナビリティ委員会の検討結果について適宜取締役会へ報告の上、経営戦略として反映しております。なお、人権方針及び人権デューデリジェンスに関する進捗・対応状況についても同様に、サステナビリティ委員会での検討結果を適宜取締役会へ報告し、監督を受けております。なお、詳細は「人権の尊重」をご参照ください。



戦略

-1. 気候変動

当社グループは、気候変動・自然環境改善に向けた取組みをコーヒー産業そのものの維持発展に大きく影響する重要課題と捉えております。気候変動に伴うリスクと機会が、当社グループの事業戦略にどのような影響を及ぼすかを評価し、対応策を検討することを目的として、シナリオ分析を実施しました。シナリオの検討、作成においては、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）が公表するシナリオデータなどの外部機関が公表している情報源を参照し、脱炭素化が進む「1.5」、脱炭素化が遅れる「4」の2つのシナリオを想定の上、それぞれにおける2030年(中期的)・2050年(長期的)の状況と影響を分析しました。

当社グループは、事業活動におけるGHG排出量の削減と事業成長の両立を目指し、2023年に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に則って関連するリスクと機会を評価し、より一層の取組み強化を目指して取り組んでまいります。

なお、当該シナリオ分析の結果は、当社グループの脱炭素化に向けた取組みの方向性に反映しており、具体的な指標及び目標の設定・進捗管理については「-1 指標及び目標」をご参照ください。

リスク/機会	項目	想定される影響	シナリオ	時間軸	発生可能性	財務影響	リスク評価	対応策案・対応の方向性		
政策・法規制	カーボンプライシング	Scope1,2排出へのコスト負担発生	4℃	2030年	中	中	中	- Scope1: 燃焼燃料に引き続きLPGを使用しつつ、中長期的には水素や再生エネルギー電気の転換を検討 - Scope2: 工場の省エネ化に向けた中長期的な対応計画を策定 太陽光発電設備の増設（電力は工場、オフィスともに再生エネルギーに切替え済）		
			1.5℃	2050年	大	大	大			
			2030年	大	大	大				
	製造への化石燃料使用に伴う炭素排出コスト負担発生	4℃	2030年	中	中	大	大		- 国内輸送時（生豆調達時や製品出荷時）の輸送ルートにおける低炭素な輸送手段の検討（EV車、FCV車、バイオ燃料など） - 履行サプライチェーンにおける輸送効率改善の検討	
		1.5℃	2030年	大	大	大	大			
		2050年	大	大	大	大				
気候変動政策・設備への投資コストの増加	気候変動政策・設備への投資コストの増加	4℃	2030年	中	大	大	- Scope1: 燃焼燃料に引き続きLPGを使用しつつ、中長期的には水素や再生エネルギー電気の転換を検討 - Scope2: 工場の省エネ化に向けた中長期的な対応計画を策定 太陽光発電設備の増設（電力は工場、オフィスともに再生エネルギーに切替え済）			
		1.5℃	2030年	大	大	大		大		
		2050年	大	大	大	大				
移行リスク	エネルギー価格の上昇	天然ガス価格の上昇することによる生産コストの増加	4℃	2030年	中	中		小	- 燃焼燃料に引き続きLPGを使用しつつ、中長期的には水素や再生エネルギー電気の転換を検討 - 燃焼設備の省エネ化を検討（脱炭素の改善など）	
			1.5℃	2050年	大	大		大		
			2050年	大	大	大				
	電力価格の上昇することによる生産コストの増加	4℃	2030年	中	中	中	- 工場の省エネ化に向けた中長期的な対応計画を策定			
		1.5℃	2030年	大	大	大				
		2050年	大	大	大					
カーボンプレジット価格の上昇	カーボンプレジットの調達コスト増加	4℃	2030年	中	小	小		- 燃焼燃料に引き続きLPGを使用しつつ、中長期的には水素や再生エネルギー電気の転換を検討 - 燃焼設備の省エネ化を検討（脱炭素の改善など）		
		1.5℃	2030年	大	小	小				
		2050年	大	小	小					
評判	気候変動への取組みについての企業評価	気候変動への取組みが不十分な場合、ブランド評価が低下し、顧客との取引機会の減少や人材確保の困難が生じる	4℃	2030年	中	中	中		- 自社のESG活動量削減に向けた取組み推進 - ステークホルダーへの説明開示およびコミュニケーションの継続的な実施	
			1.5℃	2030年	大	大	大			
機会	エネルギー源	低炭素技術の活用	代替エネルギーを活用することによる炭素排出コスト削減	4℃	2030年	中	中		- 燃焼燃料に引き続きLPGを使用しつつ、中長期的には水素や再生エネルギー電気の転換を検討 - 燃焼設備の省エネ化を検討（脱炭素の改善など）	
				1.5℃	2030年	大	中	大		
	製品およびサービス	顧客の気候目標へ貢献するサステナブルな商品	顧客の気候関連目標に導く商品の販売機会拡大	4℃	2030年	中	大	- 製品原料：自社の調達基準に基づいた調達原料製品の継続的な改善・販売 向け（サステナビリティレポート）、新製品情報、決算説明資料、年報ESG情報、株主総会資料、マスコト向けプレスリリース（リリース） - 廃棄物削減：製造過程で出るコーヒー残渣の再利用を継続しつつ、より効果的な再利用方法の検討		
				1.5℃	2030年	大	大			大
		顧客・消費者の嗜好の変化	消費者のサステナビリティへの関心の高まりにより、サステナブルな商品の売上増加	4℃	2030年	中	大			- 気候変動関連情報の積極的な開示 （サステナビリティレポート）、新製品情報、決算説明資料、年報ESG情報、株主総会資料、マスコト向けプレスリリース（リリース） - 経営者に対するESGに関する説明責任の強化
				1.5℃	2030年	大	大			
市場	企業価値評価の向上	気候変動関連情報の開示を進めることによる、ステークホルダーの当社への評価向上	4℃	2030年	中	小	- 気候変動関連情報の積極的な開示 （サステナビリティレポート）、新製品情報、決算説明資料、年報ESG情報、株主総会資料、マスコト向けプレスリリース（リリース） - 経営者に対するESGに関する説明責任の強化			
			1.5℃	2030年	大	大		大		

TCFDに基づく情報開示の詳細は、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.unicafe.com/csr/tcdf>

-2. 人的資本

企業の発展は、従業員一人ひとりの活躍・成長とともに実現されます。そのため当社グループは、人材を最も大切な資本の1つと捉え、リスクマネジメント/コンプライアンス/情報セキュリティ/人権・ハラスメント等の研修を年1回以上実施しております。また、多様性・ワークライフバランスの尊重により、管理職に占める女性割合や男性労働者の育児休業取得率等の指標を用いながら、安全・安心に働ける職場環境の整備を継続いたします。なお、人権方針・人権デューデリジェンスは「人権の尊重」をご参照ください。

リスク管理

当社グループは、事業を取り巻く中・長期的な将来を想定し、気候変動に伴うリスクと機会を幅広く洗い出しました。洗い出した項目のうち、当社グループの事業特徴を考慮の上、重要度が高いと判断したものに對し、「発生可能性」と「財務影響度」の2つの評価基準でリスク・機会の大きさを評価しました。

なお、リスクの管理に関しては、「緊急事態対策処理規程」に定めており、リスクの発生が予測される場合には「緊急事態対策室」を設置して対応しております。リスクは影響度合いに関する定量評価（人、物、社会的等）、過去事例等を考慮した定性評価を踏まえ、総合的にリスクレベルを決定し、レベルに応じて適切な対応、定期的なモニタリング及び再評価を実施しております。また、人権リスクについては、「人権の尊重」に定める人権デューデリジェンスのプロセスに沿って管理しております。取締役会による監督及び報告体制については、「ガバナンス」をご参照ください。

発生可能性

発生可能性	移行リスク・機会の場合	物理リスクの場合
大	すでに顕在化している/直近の発生がある	数年〜10年に一回発生起こる
中	一部で顕在化している/可能性がある	数十年〜100年に一回発生起こる
小	潜在的に起こる可能性がある/可能性は低い	数百年に一回発生起こる

財務影響度

財務影響度	財務影響度の区分
大	- 対売上高比率3.5%以上 - 売上高設備投資比率3.0%以上（「低炭素技術・設備への投資コスト」のみ）
中	- 対売上高比率0.4%以上〜3.5%未満 - 売上高設備投資比率1.5%以上〜3.0%未満（「低炭素技術・設備への投資コスト」のみ）
小	- 対売上高比率0.4%未満 - 売上高設備投資比率1.5%未満（「低炭素技術・設備への投資コスト」のみ）

指標及び目標

-1. 気候変動

当社グループは、事業活動におけるGHG排出量の削減と事業成長の両立を目指し、2019年を基準年としてScope1・2のGHG排出量を2025年に46%削減、2040年にカーボンニュートラルとする目標を設定しております。当連結会計年度において、Scope1・2のGHG排出量を56.1%削減いたしました。Scope3については、対象範囲の把握を段階的に拡大し、管理の高度化を進めつつ、当社が掲げるScope1・2・3に関する長期目標（2040年カーボンニュートラル）の達成に寄与する取組みを推進してまいります。

指標	中期目標	長期目標	基準年
事業活動によるGHG排出量削減 (Scope1、2)	2025年に46%削減	2040年カーボンニュートラル実現	2019年
事業活動によるGHG排出量削減 (Scope3)	-		



-2. 人的資本

当社グループは、多様な人材の活躍と確保を含む人材の育成及び社内環境整備に向けて推進しており、当該指標となるKPIの達成に向け、取組みを実施しております。

取組み	指標	目標	当連結会計年度実績
人材育成	リスクマネジメント研修	年1回以上	1回
	コンプライアンス研修	年1回以上	1回
	情報セキュリティ研修	年1回以上	1回
	人権・ハラスメントに関する研修	年1回以上	1回
職場環境	管理職に占める女性管理職の割合	10%以上	11.4%
	男性労働者の育児休業取得率	毎年50%以上	100.0%

なお、「当社の管理職に占める女性管理職の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

人権の尊重

当社グループは、企業理念の実現に向け、人権の尊重を事業活動の基盤と位置付けております。2025年度に「ユニカフェグループ人権方針」を策定し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際的枠組みに則り、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーの人権を尊重することを明確化いたしました。

(人権デューデリジェンスの実施)

当社グループは、当該方針に基づき、人権デューデリジェンスを開始しております。具体的には、リスクの特定(強制労働、児童労働、差別・ハラスメント、労働安全衛生、長時間労働、結社の自由・団体交渉権等)、評価(影響の重大性及び発生可能性に基づく優先順位付け)、是正・改善(契約条項、是正要請、能力強化支援等)、モニタリング(サプライヤー自己評価やエンゲージメント、必要に応じた追加調査)、情報開示のプロセスを運用してまいります。

なお、運用管理はサステナビリティ推進室及びサステナビリティ委員会とし、適宜取締役会に報告の上、必要に応じて改善指示を受けます。

(教育・研修)

当社グループは、従業員向け研修に人権方針の内容、人権リスク及びハラスメント防止等を組み込み、継続的に実施いたします。管理職向けには、通報対応・是正措置・再発防止等の実務研修を実施いたします。

(ロードマップ)

当社グループは、人権デューデリジェンスにおいて特定できた負の影響(人権侵害リスク)に対する優先順位付けと、負の影響の防止・軽減策を踏まえ、今後実施していくロードマップを以下の通りとしております。人権侵害リスク軽減のため、今後も取組みを進めてまいります。

		～2025年度	2026～2029年度	2030年度	
方針による コミットメント	人権方針	人権方針の策定・公開	グループ内外への浸透 (グループ内および主要サプライヤーへの研修の実施)		
	人権リスクの評価	人権リスク評価の実施		人権リスク評価再実施	
	人権デューデリジェンス	負の影響の防止・軽減	サプライチェーン	ユニカフェグループの「責任ある調達原則」「サプライヤー行動規範」に基づく調達 既存の取組を継続(サステナビリティ・セルフアセスメント) サプライチェーン上流の優先度が高い人権項目について、SAQおよびサプライヤーの状況を再確認 必要に応じてSAQに反映 産地支援の検討・実施	
			グループ	グループ内従業員の顕著な人権課題の防止・軽減策の継続実施 (労働時間、労働安全衛生、差別・ハラスメント、男女格差等に関し、既存人事方針の運用、社員アンケートによる実態把握等)	
			モニタリング	上記負の影響の防止・軽減策に対するモニタリング・レビューの体制構築	
	取り組みの実効性評価		モニタリング・レビューの実施		
説明・情報開示		サステナビリティレポートの発行			
是正	苦情処理メカニズム	取引先向けの苦情受付窓口、勤務者向けの社外ホットラインの運用			
		従業員・サプライチェーン関係者へ通報窓口の周知			

(苦情処理メカニズム)

当社グループは、苦情受付窓口を設置し、国内外のバリューチェーンにおける人権への負の影響に適切に対応する体制を整備しています。通報者の匿名性と通報内容の機密性を確保し、通報者には通報したことで不利益が生じないよう保護します。また、消費者向けのお客様窓口、勤務者向けの社外ホットラインを設置し、法令・社内規程違反や労務トラブル・ハラスメントなどの相談を受け付けています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、記載事項のうち将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 原材料等の価格高騰及び為替相場の変動に伴うリスク

当社グループの主力製品であるレギュラーコーヒーの主原料であるコーヒー生豆は国際商品であります。そのほぼ全量が輸入であるため、レギュラーコーヒーの生産コストはコーヒー生豆相場と為替相場の変動の影響を受けます。また、上記に加え、エネルギー価格上昇にともなう資材、物流費等の様々なコストが上昇した場合、売上原価に影響を受けます。コーヒー生豆相場と為替相場の変動や資材等のコスト上昇につきましては、製品・商品の販売価格に連動させて適正な利益を確保することに努めるとともに、コーヒー生豆の予約買付けを活用するなど、悪影響の軽減に努めてまいります。しかし、レギュラーコーヒー製品・商品の販売価格につきましては、市場の競争原理により決定される要因が強いため、コーヒー生豆相場と為替相場の変動によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) レギュラーコーヒー業界における競争の熾烈化に伴うリスク

わが国のレギュラーコーヒー業界は、競争の熾烈化により、売上高の減少と販売に伴うインセンティブの支払いなどのコスト増をもたらしております。今後、更なる競争の熾烈化により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大地震その他天災に伴うリスク

当社グループは、コーヒー関連事業の生産設備が当社神奈川総合工場（神奈川県愛甲郡）の1ヶ所となっております。（株式会社アートコーヒーの山梨工場（山梨県笛吹市）については、2022年1月に当社神奈川総合工場（神奈川県愛甲郡）と統合）

保険の付保などの設備保全の十分な手立てを講じておりますが、当該設備に大きな影響を及ぼす東日本方面における大地震その他の天災が発生した場合は、製造設備及び在庫品等に損害が生じる可能性が出てまいります。

(4) 気候変動に伴うリスク

当社グループは、地球温暖化による気候変動が「コーヒーの2050年問題」などコーヒー栽培に適した土地の縮小が進み、持続的な収穫が困難になる場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。対策として、異常気象や自然災害の原因となる気候変動を緩和し、また自然への負荷を低減・回復させることに貢献する取組みを行い、持続可能な社会の実現を目指してまいります。詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(5) 繰延税金資産の計上

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、前提条件である利益計画が達成しないなど将来の課税所得の見積もりについて見直しとなり繰延税金資産の減少が必要となる場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、雇用や所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移した一方、物価高や不安定な国際情勢が長期化しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

コーヒー業界におきましては、インバウンド需要の拡大により消費は堅調に推移したものの、主要生産国における天候不順による供給への影響に加え、円安基調の長期化も相まって、コーヒー生豆の調達価格は依然として高水準で推移しております。

こうした状況の中、当社グループは、お客様のご理解を得ながら価格改定を実施するとともに、製造現場における継続的な生産性向上の取り組みや、付加価値商品の提案営業を強化してまいりました。これらの取り組みの積み重ねにより、厳しい市場環境下にありながらも一定の成果を上げることができました。

工業用コーヒーにつきましては、提案型営業により用途別ニーズに応じた高付加価値製品の採用が進み、主要取引先の一部において取扱数量が回復したこともあり、売上高は前年を上回りました。

業務用コーヒーにつきましては、人流の活発化やインバウンド需要の拡大による外食・宿泊需要の回復に加え、提案型営業による高付加価値製品の導入が広がったことで、売上高は前年を上回りました。

家庭用コーヒーにつきましては、生活者の嗜好の多様化に対応した商品提案を強化した結果、販売が伸長し、売上高は前年を上回りました。

なお、これまで業務用コーヒーに含めておりましたスーパーマーケット等の小売店向け製品につきましては、当連結会計年度より家庭用コーヒーとして分類しております。

また、市場環境を踏まえ、当社グループは、変化を機会として捉え、次の成長ステージへ踏み出すための指針として、2025年12月期から2027年12月期までの3か年を対象とした「中期経営計画2027」を策定いたしました。「価値経営」を掲げ、お客様や社会にとっての価値を創り、発信し、共に育むことで、選ばれ続ける企業へと進化してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は16,056百万円（前年同期比24.1%増）となりました。また、利益面では営業利益は710百万円（前年同期比31.9%増）、経常利益は712百万円（前年同期比32.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は674百万円（前年同期比47.3%増）となりました。

また、「Think Globally As a Roastery（コーヒー焙煎のプロとして、地球規模で考えよ）」というスローガンの基に、苗木寄贈プロジェクト「Seeding for the future～未来への種まき～」を推進するなど、コーヒー産業の維持発展に向け積極的に活動をしてまいりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より309百万円増加し、3,871百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,432百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益711百万円、減価償却費447百万円、売上債権の増加による支出501百万円、棚卸資産の増加による支出345百万円、仕入債務の増加による収入1,368百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は322百万円となりました。これは主に、投資計画に基づいた有形固定資産の取得による支出322百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は800百万円となりました。これは主に、配当金の支払107百万円及び長期借入金の返済による支出693百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループはコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業(千円)	23,930,728	150.5
合計	23,930,728	150.5

(2) 商品仕入実績

当社グループはコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業(千円)	727,548	124.7
合計	727,548	124.7

(3) 主要原材料の実績

主要原材料の入手量、使用量及び在庫量

原材料名	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)					
	入手量 (トン)	前年同期比 (%)	使用量 (トン)	前年同期比 (%)	在庫量 (トン)	前年同期比 (%)
コーヒー生豆	30,704	102.7	30,868	103.7	433	72.6

主要原材料の価格の推移

原材料名	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	2025年3月	2025年6月	2025年9月	2025年12月
コーヒー生豆(円/kg)	916.63	1,032.52	1,104.78	1,146.16

(注) 1. 価格は購入価格の平均で表示しております。

2. 当社製品の主要原材料でありますコーヒー生豆は国際商品であり、かつわが国では全量輸入のため、当社の仕入価格は国際商品市況及び為替相場の変動による影響を受けております。

(4) 受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(5) 販売実績

当社グループはコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業(千円)	16,056,227	124.1
合計(千円)	16,056,227	124.1

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
イオントップバリュ株式会社	1,678,000	13.0	2,834,153	17.7

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年12月31日)現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高の詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は2,962百万円(前年同期比4.4%増)となりました。

営業損益

当連結会計年度の営業利益は710百万円(前年同期比31.9%増)となりました。

経常損益

当連結会計年度の経常利益は712百万円(前年同期比32.8%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は674百万円(前年同期比47.3%増)となりました。

なお、セグメントの分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1)業績」の項目を、また今後の事業環境の見通しと当社グループの課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の項目を、それぞれご参照ください。

(3) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末より1,333百万円増加し、9,950百万円となりました。主な要因は、売掛金が504百万円、商品及び製品が324百万円、現金及び預金が309百万円増加したことによります。固定資産は、前連結会計年度末より4百万円増加し、5,557百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産が86百万円増加し、有形固定資産が83百万円減少したことによります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より1,338百万円増加し、15,507百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末より1,140百万円増加し、7,454百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が1,368百万円、未払金が46百万円増加し、短期借入金が343百万円減少したことによります。固定負債は、前連結会計年度末より381百万円減少し、953百万円となりました。主な要因は長期借入金が350百万円減少したことによります。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末より759百万円増加し、8,408百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より578百万円増加し、7,099百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は45.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「業績等の概要(2) キャッシュ・フロー キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フロー指標

主要項目	当連結会計年度 (2025年12月31日)
自己資本比率(%)	45.8
時価ベースの自己資本比率(%)	91.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	127.4

・自己資本比率：自己資本 / 総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）によって算出しております。

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(4) キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりです。

資金需要

当社グループの運転資金需要は、原材料費、製造経費、商品仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備投資資金需要は、機械設備新設及び改修等に係る投資資金によるものであります。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

コーヒー市場は拡大し、コーヒーに対する様々なニーズが生まれています。その為、製品の改廃サイクルは短くなり、新製品を次々と開発するための“スピード力”が求められています。そのような環境の変化において、製品開発をサポートすべく、短期間で求める品質を具現化し、製品化することこそが使命と考えております。

(2) 研究開発活動の体制及び特徴

多様化する市場のニーズに短期間で応える為に、一杯のコーヒーの風味を自在に制御する為の研究と、風味を客観的に数値化する分析技術の向上に注力しております。これら知見を活かして、一杯抽出型の家庭用製品をはじめ、外食産業向けの業務用製品、コーヒー飲料用の工業用製品まで、幅広くレギュラーコーヒーの開発に取り組んでいます。更には、人と環境にやさしい企業を目指し、社内外へのコーヒー教育活動、環境に配慮した各加工プロセスの研究や製品の設計開発に取り組むなど、SDGsへの取組みを強化しています。また、営業部門、製造部門との連携をより一層強化しており、開発提案から製品の品質設計、工場での製品化まで、一連のプロセスに関わりを持つことで、市場の求める品質を迅速かつ的確に製品化できる体制をとっています。

(3) 研究開発の内容

- ・ コーヒー風味の数値化に関する研究
- ・ コーヒーの各加工プロセス（生豆・焙煎・粉碎・抽出）の基礎的研究
- ・ 顧客ニーズに沿ったコーヒー製品の設計開発
- ・ SDGsに向けた研究開発
- ・ 独自焙煎技術の研究開発

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は164,391千円であり、コーヒー関連事業におけるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は366百万円となりました。
その主なものは神奈川総合工場における機械及び装置の取得を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	リース資産(百万円)	その他(百万円)		合計(百万円)
本社(東京都港区)	コーヒー関連事業	統括業務及び販売施設	1	-	-	-	6	8	43 [10]
神奈川総合工場(神奈川県愛甲郡愛川町)	コーヒー関連事業	コーヒー生産設備	1,458	2,099	1,639 (18,628)	-	34	5,231	126 [97]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数欄の[外数]は、臨時雇用者(顧問、派遣社員及びパートタイマー)の年間平均人員であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
				建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	リース資産(百万円)	その他(百万円)		合計(百万円)
株式会社アートコーヒー	本社(東京都港区)	コーヒー関連事業	統括業務及び販売施設	-	-	-	-	9	9	30 [18]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数欄の[外数]は、臨時雇用者(顧問、派遣社員及びパートタイマー)の年間平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・改修等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はございません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却計画はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	13,869,200	13,869,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年3月24日 (注)1	-	13,869,200	2,504	2,504	743	559
2021年4月23日 (注)2	11,000	13,880,200	5	2,509	5	565
2021年4月23日 (注)3	11,000	13,869,200	-	2,509	-	565
2022年4月22日 (注)4	9,000	13,878,200	4	2,514	4	569
2022年4月22日 (注)5	9,000	13,869,200	-	2,514	-	569
2023年4月21日 (注)6	9,000	13,878,200	4	2,518	4	573
2023年4月21日 (注)7	9,000	13,869,200	-	2,518	-	573
2024年4月19日 (注)8	6,000	13,875,200	2	2,520	2	576
2024年4月19日 (注)9	6,000	13,869,200	-	2,520	-	576
2025年1月1日～ 2025年12月31日	-	13,869,200	-	2,520	-	576

(注)1. 資本金の減少額 2,504百万円及び資本準備金の減少額 753百万円は減資によるものであります。
また、資本剰余金を原資とする配当に伴う積立により10百万円増加しております。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額 1,030円

資本組入額 515円

割当先 当社社外取締役を除く取締役7名
取締役を兼務しない執行役員1名

3. 自己株式の消却による減少であります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額 993円

資本組入額 496.5円

割当先 当社社外取締役を除く取締役6名

5. 自己株式の消却による減少であります。

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額 896円

資本組入額 448円

割当先 当社社外取締役を除く取締役6名

7. 自己株式の消却による減少であります。

8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額 913円

資本組入額 456.5円

割当先 当社社外取締役を除く取締役4名

9. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	15	105	20	47	38,265	38,452	-
所有株式数(単元)	-	-	193	85,848	704	46	51,159	137,950	74,200
所有株式数の割合(%)	-	-	0.14	61.90	0.51	0.03	37.42	100	-

- (注) 1. 自己株式486,152株は、「個人その他」に4,861単元含まれております。また「単元未満株式の状況」に52株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
UCCジャパン株式会社	兵庫県神戸市中央区港島中町7-7-7 (登記簿上の住所は、兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6)	7,008,600	52.37
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,318,100	9.85
美鈴コーヒー株式会社	東京都世田谷区南烏山6-18-21	61,300	0.46
上島豪太	MOUNT SINAI RISE, SINGAPORE	27,000	0.20
佐藤産業株式会社	兵庫県神戸市東灘区住吉浜町18	24,800	0.19
タイヨー株式会社	神奈川県厚木市温水1961	24,700	0.18
株式会社トミヤコーヒー	静岡県静岡市葵区流通センター15-1	20,700	0.15
日本グラニューレーター株式会社	静岡県富士宮市西町28-1	20,400	0.15
ユニカフェ従業員持株会	東京都港区赤坂8-5-26	20,177	0.15
株式会社日新工営	大阪府大阪市北区堂島2-3-27	18,700	0.14
計	-	8,544,477	63.84

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 486,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,308,900	133,089	-
単元未満株式	普通株式 74,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,869,200	-	-
総株主の議決権	-	133,089	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニカフェ	東京都港区赤坂8-5-26	486,100	-	486,100	3.51
計	-	486,100	-	486,100	3.51

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 当社取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度

制度の概要

当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、2020年3月25日開催の第48期定時株主総会において本制度を導入することが承認されました。

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下、「対象取締役」という。)及び執行役員を対象に、当社の中長期的な企業価値向上に資するインセンティブを与えとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

対象取締役及び執行役員は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役及び執行役員に特に有利な金額にならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役及び執行役員との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結します。

取得させる予定の株式の総数

100,000株

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象としております。

2. 当社監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度

制度の概要

当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、2020年3月25日開催の第48期定時株主総会において本制度を導入することが承認されました。

本制度は、当社の社外監査役を除く監査役（以下、「対象監査役」という。）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上に資するインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

対象監査役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年7,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象監査役に特に有利な金額にならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象監査役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結します。

取得させる予定の株式の総数

7,000株

本制度に基づき対象監査役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額7百万円以内

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社社外監査役を除く監査役を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	222	207,504
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年3月10日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,000	5,862	-	-
保有自己株式数	486,152	-	486,152	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、2026年3月10日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定した利益還元の実施を重要な経営課題と認識しております。当社の企業価値の向上を図りつつ、経済情勢や金融情勢、業界動向等を考慮し、当社の企業体質や今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、可能な限り増配及び株式分割などの株主還元策を実施してまいります。また、内部留保につきましては、財務体質の強化に加え、収益性と投資効率という観点から、当社として最適な投資活動を行うことで、更なる事業規模の拡大を図るとともに、安定的な経営基盤の確立に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当(うち中間配当-円)を、2026年3月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月25日 定時株主総会決議 (予定)	133,830	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を中心とする当社のステークホルダーをコミュニティとし、そのコミュニティに存在する共通の善を全うすることを正義として行動してまいります。

当社は、企業価値を『株主価値・顧客価値・人財価値』の三要素から成るものと考えております。『企業価値の向上』は当社の共通善のひとつであり、企業価値の向上を目的としてこれらの三要素の拡大に経営資源を集中することが当社の正義と捉えております。さらに『存続すること(Sustainability; サステナビリティ)』を当社の共通善のひとつとし、取締役会の活性化、監査役会及び内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、投資家向け広報活動(IR活動)の活性化に注力することが当社の正義と捉えております。当社はこれら基本的な考え方を経営の拠り所とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、透明かつ健全な経営を全うしてまいります。

2. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の監督・執行機能の分離を明確にし、スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底を目的として執行役員制度を導入しております。当社の企業統治にかかる体制は以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、2026年3月24日(有価証券報告書提出日)現在、社外取締役2名を含む全取締役6名で構成され、毎月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する事実など「取締役会規程」に定められた事項の意思決定及び監督を行っております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることができる人材を社外取締役として招聘し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、当社取締役会の構成員については、2026年3月24日(有価証券報告書提出日)現在、以下のとおりとなります。

代表取締役社長	塩澤 博紀(議長)
取締役兼副社長執行役員	相澤 基
取締役	上島 昌佐郎
取締役兼常務執行役員管理本部長	新述 孝祐
社外取締役	吉武 一郎
社外取締役	近藤 正樹

当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役の構成は6名(内、社外取締役2名)となる予定です。

<監査役会>

監査役会は、社外監査役2名を含む全監査役3名で構成され、毎月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催により、株主の負託を受けた独立した機関として取締役の職務遂行の監査を通じ、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。前項の責務を果たすために、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を講じております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べるができる人材を社外監査役として招聘しております。

なお、当社監査役会の構成員については以下のとおりとなります。

常勤監査役	清水 功(議長)
社外監査役	桑原 聡子
社外監査役	佐野 誠

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、使用人一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、取締役、執行役員及び使用人全員へ周知徹底する。

取締役会は、取締役会の決議事項及び付議基準を整備し、当該決議事項及び付議基準に則り、法令及び定款に定める事項、会社の業務執行に重要な事項を決定する。

代表取締役社長は、法令、定款及び社内規則に則り、取締役会から委任された業務執行を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。

当社は、取引関係を含めて反社会的勢力との関係を一切持たず、反社会的勢力からの不当要求は拒絶し、民事と刑事両面から法的対応を行うことを基本方針とする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規則として「緊急事態対策処理規程」を制定し、自然災害、事故、犯罪、得意先・一般消費者・その他関係者からの重大なクレーム及びその他経営にかかわる重大な事実を「緊急事態」として定義し、「緊急事態」発生に際しては、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることに尽力する。

特に当社製品・商品に関する事故及びクレームについては、別冊「製品・商品に関する事故及びクレーム対応マニュアル」を制定し、その対応に係るフローチャートと各部門の役割等を明文化し、活用する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じた臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項の審議及び決定を行う。

さらに当社は、スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底及び経営管理組織の強化を目的とした執行役員制度を採用している。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、使用人一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題が生じた場合には就業規則に則り厳正に処分する。当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「公益通報管理規程」を制定し、使用人等から直接通報相談を受け付ける通報相談窓口を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

6 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社、及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正性を確保するために、自律的な内部統制システムを構築する。さらに、UCCグループの一員として理念を共有し、社会使命のもとに企業活動を行い、実現していくことを存在意義とする。そのためには、UCCグループと相互に連携・情報交換を図り、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保する。

イ．子会社の取締役、業務を執行する使用人及びこれらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社を持つ場合、必要に応じて取締役・監査役として当社の取締役・監査役または使用人を派遣する。取締役として派遣された場合は当該子会社の取締役としての職務遂行に尽力するとともに当該子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役として派遣された場合は当該子会社の業務執行状況を監査する。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

二．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請に応じて監査部所属の使用人に補助業務を行わせる。また、将来において、監査役より専任の補助すべき者の要請があったときは、実情に応じた対応を行う。

8 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、補助業務にあたる使用人の人事異動については、監査役の意見を踏まえた上でこれを行う。

9 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら監査役の指揮命令に従う。

10 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(1) 当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。

(2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、必要に応じて意見を表明しなければならない。

(3) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、速やかにこれに応じる。

(4) 当社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を当社監査役に報告する。

(5) 当社は、使用人等が所属部署の上司を経由せず直接不正行為等を報告・相談する内部通報制度を定める。当該内部通報制度における担当部署は、内部通報の状況について定期的に当社監査役に対して報告する。

ロ．子会社の取締役、監査役、業務を執行する使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社は、子会社を持つ場合、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制を整備する。

11 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止を「公益通報管理規程」に明記している。

12 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

13 その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査の重要性及び有用性を踏まえ、監査役の要請に応じて随時意見を交換し、監査役と監査部との連携強化に努める。

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

3．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

4．社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び子会社株式会社アートコーヒーの取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社負担としております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時は同内容での更新を予定しております。

6. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びこの選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

7. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限定において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8. 株主総会の特別決議要件

特別決議の定足数を緩和することで株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a.2026年3月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

男性 8名 女性 1名 （ 役員のうち女性の比率11.1% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	塩澤 博紀	1965年11月22日生	1989年 4月 三菱商事株式会社入社 2012年 3月 MC Coffee do Brasil代表取締役社長 2013年 4月 三菱商事株式会社農水産本部飲料原料部 長 2014年 4月 同社生活原料本部酪農飲料部長 2017年 1月 株式会社アートコーヒー代表取締役社長 2019年 1月 当社顧問 2019年 3月 当社取締役兼副社長執行役員 2019年 9月 当社取締役兼副社長執行役員Keurig事業 本部長 2020年 4月 当社取締役兼副社長執行役員 2025年 3月 当社代表取締役社長（ 現任 ） 2025年 3月 株式会社アートコーヒー代表取締役会長 （ 現任 ）	(注)3	-
取締役兼副社長執行役員	相澤 基	1967年4月14日生	1991年 4月 三菱商事株式会社入社 1995年 1月 同社食品本部食品原料部 コーヒー・飲 料チーム 2007年 1月 同社HRDセンター採用・人材開発チーム リーダー 2012年 5月 同社食品本部飲料原料ユニットプロジェ クトチームリーダー 2013年10月 同社食品流通・ヘルスケア本部食品流通 第二部戦略チームリーダー 2014年 4月 オーケー株式会社出向 人事総務部長 2015年 7月 エム・シー・ヘルスケア株式会社出向 人事部長 2015年10月 同社執行役員人事部長 2017年 5月 三菱商事株式会社生活産業グループCEO オフィス総務・人事ユニットマネー ジャー 2020年 7月 同社秘書室長 2023年 7月 同社中部支社 総務部長 兼 国内開発室 2025年 3月 当社取締役兼副社長執行役員（ 現任 ） 2025年 3月 株式会社アートコーヒー代表取締役社長 （ 現任 ）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上島 昌佐郎	1970年10月17日生	1996年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社（現UCC Capital株式会社）入社 2004年 6月 同社取締役 2006年 4月 同社取締役専務執行役員 2009年12月 同社取締役 2010年 4月 ユーシーシーホールディングス株式会社（現UCC Capital株式会社）取締役 2010年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役副社長 2012年 4月 UCC Europe Ltd,代表取締役（現任） 2012年 4月 UCC Europe Finance Ltd.代表取締役（現任） 2012年12月 ユナイテッドコーヒージャパン株式会社代表取締役社長 2013年10月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役社長 2017年11月 UCC international 株式会社（現UCC ジャパン株式会社）代表取締役社長（現任） 2019年 1月 ユーシーシーホールディングス株式会社（現UCC Capital株式会社）取締役（現任） 2019年 1月 ユーシーシー上島珈琲株式会社取締役 2023年 3月 当社取締役（現任） 2023年12月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役会長（現任） 2023年12月 UCC Holdings Pte,Ltd. President of Japan Business（現任）	(注)3	6,000
取締役兼常務執行役員 管理本部長	新述 孝祐	1976年5月6日生	2000年 4月 当社入社 2012年10月 当社管理本部財務経理部長 2019年10月 当社執行役員管理本部長 2020年 3月 当社取締役兼執行役員管理本部長（現任） 2020年 3月 株式会社アートコーヒー取締役（現任） 2022年 8月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼管理本部財務経理部長 2023年 1月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2025年 3月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長（現任）	(注)3	7,000
取締役	吉武 一郎	1957年2月5日生	1979年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 2011年 1月 トヨタマーケティングジャパン株式会社取締役 2013年 4月 ダイハツ工業株式会社上級執行役員 2015年 6月 同社取締役専務執行役員 2017年 4月 トヨタ東京販売ホールディングス株式会社代表取締役社長 2019年 4月 トヨタモビリティ東京株式会社代表取締役副会長 2020年 4月 トヨタモビリティパーツ株式会社代表取締役社長 2022年 1月 株式会社PALTAC顧問 2022年 3月 当社社外取締役（現任） 2022年 6月 株式会社PALTAC 社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	近藤 正樹	1955年1月5日生	1978年 4月 三菱商事株式会社入社 1985年 5月 コロンビア三菱商事会社 2004年 4月 三菱商事株式会社食品本部戦略企画室長 2008年 4月 伯国（ブラジル）三菱商事株式会社社長 2013年 4月 三菱商事株式会社生活産業グループCEO 補佐 2014年 6月 日本KFCホールディングス株式会社代表 取締役社長 2014年 6月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株 式会社代表取締役社長 2021年 6月 日本KFCホールディングス株式会社顧問 2022年 5月 一般社団法人日本フードサービス協会会 長 2022年 5月 日本コロンビア友好協会理事（現任） 2024年 6月 株式会社デルソーレ社外取締役（現任） 2025年 1月 株式会社アスク社外取締役（現任） 2025年 3月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役	清水 功	1964年4月21日生	1987年 4月 株式会社アートコーヒー入社 2009年 4月 同社営業本部 営業第四部 東京中央支店 長 2014年 7月 同社営業本部副本部長 2018年 4月 同社営業本部付統括 2020年 1月 同社営業本部営業企画室長 2024年 3月 当社常勤監査役（現任） 2024年 3月 株式会社アートコーヒー監査役（現任）	(注)4	-
監査役	桑原 聡子 (戸籍上の氏 名：太田 聡 子)	1964年11月1日生	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律 事務所外国法共同事業）入所 1998年 1月 森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松 本法律事務所外国法共同事業）パート ナー 2020年 3月 当社社外監査役（現任） 2020年 4月 外苑法律事務所パートナー（現任） 2021年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ社外取締役（現任） 2022年 6月 株式会社バンダイナムコホールディング ス社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年 6月 日本郵船株式会社社外取締役（監査等委 員） 2025年 6月 日本郵船株式会社社外取締役（現任）	(注)4	-
監査役	佐野 誠	1959年5月30日生	2009年 7月 大津税務署 副署長 2010年 7月 税務大学校 総合教育部 教授 2012年 7月 大阪国税局 調査第一部 特別国税調査 官 2013年 7月 福知山税務署長 2014年 7月 大阪国税局 総務部 国税広報広聴室長 2015年 7月 同 総務部 人事第二課長 2016年 7月 同 総務部 人事第一課長 2018年 7月 同 調査第一部次長 2019年 7月 同 課税第二部長 2020年 7月 退官 2020年 8月 税理士登録 2020年 9月 佐野誠税理士事務所所長 2023年 6月 ユニチカ株式会社社外監査役（現任） 2024年 3月 当社社外監査役（現任） 2024年10月 税理士法人ときわ会計共同代表（現任）	(注)4	-
計					13,000

(注) 1. 取締役 吉武一郎氏及び取締役 近藤正樹氏は社外取締役であります。
2. 監査役 桑原聡子氏及び監査役 佐野誠氏は社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 当社の執行役員は取締役2名を含む3名で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役
1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松山 秀樹	1958年1月26日生	2009年 7月 大阪国税局 調査第二部 統括国税 調査官 2011年 7月 国税庁 大阪派遣 監督評価官 2012年 7月 大阪国税局 課税第二部 消費税課 長 2014年 7月 同 総務部 人事第一課長 2016年 7月 同 課税第二部次長 2017年 7月 同 徴収部長 2018年 7月 退官 2018年 8月 税理士登録 2018年 8月 松山英樹税理士事務所代表(現任) 2019年 6月 株式会社王将フードサービス社外監 査役(現任) 2021年 6月 株式会社GSユアサ社外監査役(現 任)	-

b.2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	塩澤 博紀	1965年11月22日生	1989年 4月 三菱商事株式会社入社 2012年 3月 MC Coffee do Brasil代表取締役社長 2013年 4月 三菱商事株式会社農水産本部飲料原料部長 2014年 4月 同社生活原料本部酪農飲料部長 2017年 1月 株式会社アートコーヒー代表取締役社長 2019年 1月 当社顧問 2019年 3月 当社取締役兼副社長執行役員 2019年 9月 当社取締役兼副社長執行役員Keurig事業本部長 2020年 4月 当社取締役兼副社長執行役員 2025年 3月 当社代表取締役社長（現任） 2025年 3月 株式会社アートコーヒー代表取締役会長（現任）	(注)3	-
取締役兼副社長執行役員	相澤 基	1967年4月14日生	1991年 4月 三菱商事株式会社入社 1995年 1月 同社食品本部食品原料部 コーヒー・飲料チーム 2007年 1月 同社HRDセンター採用・人材開発チームリーダー 2012年 5月 同社食品本部飲料原料ユニットプロジェクトチームリーダー 2013年10月 同社食品流通・ヘルスケア本部食品流通第二部戦略チームリーダー 2014年 4月 オーケー株式会社出向 人事総務部長 2015年 7月 エム・シー・ヘルスケア株式会社出向 人事部長 2015年10月 同社執行役員人事部長 2017年 5月 三菱商事株式会社生活産業グループCEO オフィス総務・人事ユニットマネージャー 2020年 7月 同社秘書室長 2023年 7月 同社中部支社 総務部長 兼 国内開発室 2025年 3月 当社取締役兼副社長執行役員（現任） 2025年 3月 株式会社アートコーヒー代表取締役社長（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上島 昌佐郎	1970年10月17日生	1996年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社（現UCC Capital株式会社）入社 2004年 6月 同社取締役 2006年 4月 同社取締役専務執行役員 2009年12月 同社取締役 2010年 4月 ユーシーシーホールディングス株式会社（現UCC Capital株式会社）取締役 2010年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役副社長 2012年 4月 UCC Europe Ltd,代表取締役（現任） 2012年 4月 UCC Europe Finance Ltd.代表取締役（現任） 2012年12月 ユナイテッドコーヒージャパン株式会社代表取締役社長 2013年10月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役社長 2017年11月 UCC international 株式会社（現UCC ジャパン株式会社）代表取締役社長（現任） 2019年 1月 ユーシーシーホールディングス株式会社（現UCC Capital株式会社）取締役（現任） 2019年 1月 ユーシーシー上島珈琲株式会社取締役 2023年 3月 当社取締役（現任） 2023年12月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役会長（現任） 2023年12月 UCC Holdings Pte,Ltd. President of Japan Business（現任）	(注)3	6,000
取締役兼常務執行役員 管理本部長	新述 孝祐	1976年5月6日生	2000年 4月 当社入社 2012年10月 当社管理本部財務経理部長 2019年10月 当社執行役員管理本部長 2020年 3月 当社取締役兼執行役員管理本部長（現任） 2020年 3月 株式会社アートコーヒー取締役（現任） 2022年 8月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼管理本部財務経理部長 2023年 1月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2025年 3月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長（現任）	(注)3	7,000
取締役	吉武 一郎	1957年2月5日生	1979年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 2011年 1月 トヨタマーケティングジャパン株式会社取締役 2013年 4月 ダイハツ工業株式会社上級執行役員 2015年 6月 同社取締役専務執行役員 2017年 4月 トヨタ東京販売ホールディングス株式会社代表取締役社長 2019年 4月 トヨタモビリティ東京株式会社代表取締役副会長 2020年 4月 トヨタモビリティパーツ株式会社代表取締役社長 2022年 1月 株式会社PALTAC顧問 2022年 3月 当社社外取締役（現任） 2022年 6月 株式会社PALTAC 社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	近藤 正樹	1955年1月5日生	1978年 4月 三菱商事株式会社入社 1985年 5月 コロンビア三菱商事会社 2004年 4月 三菱商事株式会社食品本部戦略企画室長 2008年 4月 伯国（ブラジル）三菱商事株式会社社長 2013年 4月 三菱商事株式会社生活産業グループCEO 補佐 2014年 6月 日本KFCホールディングス株式会社代表 取締役社長 2014年 6月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株 式会社代表取締役社長 2021年 6月 日本KFCホールディングス株式会社顧問 2022年 5月 一般社団法人日本フードサービス協会会 長 2022年 5月 日本コロンビア友好協会理事（現任） 2024年 6月 株式会社デルソーレ社外取締役（現任） 2025年 1月 株式会社アスク社外取締役（現任） 2025年 3月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役	清水 功	1964年4月21日生	1987年 4月 株式会社アートコーヒー入社 2009年 4月 同社営業本部 営業第四部 東京中央支店 長 2014年 7月 同社営業本部副本部長 2018年 4月 同社営業本部付統括 2020年 1月 同社営業本部営業企画室長 2024年 3月 当社常勤監査役（現任） 2024年 3月 株式会社アートコーヒー監査役（現任）	(注)4	-
監査役	桑原 聡子 (戸籍上の氏 名：太田 聡 子)	1964年11月1日生	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律 事務所外国法共同事業）入所 1998年 1月 森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松 本法律事務所外国法共同事業）パート ナー 2020年 3月 当社社外監査役（現任） 2020年 4月 外苑法律事務所パートナー（現任） 2021年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ社外取締役（現任） 2022年 6月 株式会社バンダイナムコホールディング ス社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年 6月 日本郵船株式会社社外取締役（監査等委 員） 2025年 6月 日本郵船株式会社社外取締役（現任）	(注)4	-
監査役	佐野 誠	1959年5月30日生	2009年 7月 大津税務署 副署長 2010年 7月 税務大学校 総合教育部 教授 2012年 7月 大阪国税局 調査第一部 特別国税調査 官 2013年 7月 福知山税務署長 2014年 7月 大阪国税局 総務部 国税広報広聴室長 2015年 7月 同 総務部 人事第二課長 2016年 7月 同 総務部 人事第一課長 2018年 7月 同 調査第一部次長 2019年 7月 同 課税第二部長 2020年 7月 退官 2020年 8月 税理士登録 2020年 9月 佐野誠税理士事務所所長 2023年 6月 ユニチカ株式会社社外監査役（現任） 2024年 3月 当社社外監査役（現任） 2024年10月 税理士法人ときわ会計共同代表（現任）	(注)4	-
計					13,000

(注) 1. 取締役 吉武一郎氏及び取締役 近藤正樹氏は社外取締役であります。
2. 監査役 桑原聡子氏及び監査役 佐野誠氏は社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社の執行役員は取締役2名を含む3名で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松山 秀樹	1958年1月26日生	2009年 7月 大阪国税局 調査第二部 統括国税 調査官 2011年 7月 国税庁 大阪派遣 監督評価官 2012年 7月 大阪国税局 課税第二部 消費税課 長 2014年 7月 同 総務部 人事第一課長 2016年 7月 同 課税第二部次長 2017年 7月 同 徴収部長 2018年 7月 退官 2018年 8月 税理士登録 2018年 8月 松山英樹税理士事務所代表(現任) 2019年 6月 株式会社王将フードサービス社外監 査役(現任) 2021年 6月 株式会社GSユアサ社外監査役(現 任)	-

社外役員の状況

2026年3月24日(有価証券報告書提出日)現在において、当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。なお、社外取締役2名を東京証券取引所が求める独立役員に指名しております。

社外取締役2名は、業務執行を行う当社経営陣から独立した立場であり、独立した立場から当社のより良いガバナンス構築に向け、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任しております。

社外取締役 吉武一郎氏及び近藤正樹氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役2名は、業務執行を行う当社経営陣から独立した立場であり、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると判断したため選任しております。

社外監査役 桑原聡子氏及び佐野誠氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであります。

なお、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合についても、社外役員の状況に変更はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。また、社外監査役と内部統制部門との関係は、内部統制構築の進捗状況や課題等について、代表取締役社長に対して適宜報告がなされており、社外監査役はその報告について検証し、必要に応じて適切な助言を行うことで内部統制の向上を図っております。

(3)【監査の状況】

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成され、その監査によって判明した事実の検証、評価に基づき、内部牽制並びにコンプライアンスを強化させることによって、経営の合理化及び能率増進に資するとともに、不正及び過誤の防止に努め、もって経営管理の向上に寄与することを目的としており、代表取締役社長直轄である監査部が担当しております。監査部は4名で構成されており、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画をもとに業務監査及び会計監査を実施し、結果を代表取締役社長に報告しております。また、必要あるときは代表取締役社長の名により、被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。なお、監査部は、取締役会

に対して直接の報告は行っていませんが、監査役および監査法人と協議し必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図ることで内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。2026年3月24日（有価証券報告書提出日）現在において当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち1名が社内監査役、2名が社外監査役であります。監査役3名全員は取締役会に、また、社内監査役については重要会議に出席して意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を受けるとともに、業務内容及び財産の状況を実地調査するなど、取締役の職務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。また監査役と会計監査人はそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

なお、2026年3月25日開催予定の定時株主総会後も、監査役会の構成に変更予定はありません。

a . 監査役会の開催頻度と各監査役の出席状況

当連結会計年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 功	14回	14回
桑原 聡子	14回	14回
佐野 誠	14回	14回

b . 監査役会の具体的な検討事項

監査役会は年間を通じ取締役会議案の事前確認、常勤監査役月次活動状況、監査役監査方針及び活動計画、監査役監査活動の年間振り返り、監査役会監査報告書、会計監査人の監査計画、評価及び再任・不再任などに関して協議、決議、審議、報告しております。

c . 常勤及び社外監査役の主な活動

監査役監査の状況としては、年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規則に則り監査を実施しております。具体的には、監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。その他、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

16年

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 武男 継続監査年数 3年

指定有限責任社員 業務執行社員 谷間 薫 継続監査年数 4年

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役及び監査役会による監査法人の評価は行っておりませんが、監査体制、監査計画、監査実施状況などの意見交換等を定期的に行っております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	32,000	-

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数を勘案した監査報酬額を、監査役会の同意を得て定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬の基本方針は、基本報酬とインセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成しております。

取締役につきましては、経営成績に対する責任と成果を反映させる内容としております。その決定方法につきましては、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、業績目標数値に対する達成率に応じて、株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会で審議し、決定しております。

また監査役につきましては、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上に資するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として基本報酬とは別枠で取締役は年額1億円以内、株式数の上限年100,000株以内、監査役は年額7百万円以内、株式数の上限年7,000株を上限とする譲渡制限付株式を付与する報酬制度を導入しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	役員報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,720	29,020	2,700	-	2,700	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,937	4,937	-	-	-	1
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 当連結会計年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、2025年3月26日開催の第53期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含めて記載しているためであります。
- 取締役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額204百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。
- 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、2020年3月25日開催の第48期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、年間100,000千円以内とご承認いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。
- 監査役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。
- 監査役(社外監査役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、2020年3月25日開催の第48期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、7,000千円以内とご承認いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役(社外監査役を除く)の員数は1名です。
- 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。取締役(社外取締役を除く)及び監査役(社外監査役を除く)に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

(1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動または株式にかかる配当金によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、純投資目的以外の株式は、事業の円滑な推進や安定的かつ継続的な金融取引関係の維持等、政策的目的により株式を保有することを方針としております。

現在保有している株式に関しては、銘柄ごとにその保有の適否についてを、適宜取締役会にて当該企業との取引関係等を中長期的な観点から検証することとしております。

銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	40,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社グループは、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,562,283	3,871,500
受取手形	5,060	1,975
売掛金	3,544,356	4,049,109
商品及び製品	505,182	829,904
仕掛品	41,550	40,828
原材料及び貯蔵品	571,355	592,931
その他	386,738	564,244
貸倒引当金	333	381
流動資産合計	8,616,192	9,950,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,087,385	4,149,176
減価償却累計額	2,596,114	2,689,168
減損損失累計額	2,105	-
建物及び構築物(純額)	1,489,165	1,460,007
機械装置及び運搬具	5,783,248	6,043,033
減価償却累計額	3,625,304	3,943,686
減損損失累計額	244	244
機械装置及び運搬具(純額)	2,157,699	2,099,101
土地	1,639,318	1,639,318
リース資産	12,741	12,741
減価償却累計額	6,583	6,583
減損損失累計額	6,158	6,158
リース資産(純額)	-	-
建設仮勘定	-	1,820
その他	342,851	335,212
減価償却累計額	271,421	267,027
減損損失累計額	24,674	19,094
その他(純額)	46,755	49,090
有形固定資産合計	5,332,939	5,249,338
無形固定資産		
ソフトウェア	11,418	12,320
その他	823	823
無形固定資産合計	12,242	13,143
投資その他の資産		
投資有価証券	86,637	98,994
繰延税金資産	57,187	138,683
その他	65,685	58,734
貸倒引当金	1,435	1,435
投資その他の資産合計	208,075	294,977
固定資産合計	5,553,257	5,557,459
資産合計	14,169,449	15,507,572

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,908,869	6,277,866
短期借入金	693,750	350,000
未払金	414,398	460,632
未払法人税等	75,907	112,898
賞与引当金	73,582	110,022
その他	147,682	143,355
流動負債合計	6,314,190	7,454,775
固定負債		
長期借入金	1,137,500	787,500
役員退職慰労引当金	13,388	-
退職給付に係る負債	162,262	144,648
その他	21,250	21,250
固定負債合計	1,334,401	953,398
負債合計	7,648,591	8,408,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,520,982	2,520,982
資本剰余金	3,575,140	3,575,140
利益剰余金	899,229	1,466,525
自己株式	477,722	475,230
株主資本合計	6,517,630	7,087,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,227	11,979
その他の包括利益累計額合計	3,227	11,979
純資産合計	6,520,857	7,099,398
負債純資産合計	14,169,449	15,507,572

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 12,935,995	1 16,056,227
売上原価	10,098,557	13,093,684
売上総利益	2,837,438	2,962,542
販売費及び一般管理費	2, 3 2,299,092	2, 3 2,252,202
営業利益	538,346	710,340
営業外収益		
受取利息	1,374	3,181
受取配当金	2,217	804
助成金収入	350	-
その他	10,930	9,823
営業外収益合計	14,871	13,808
営業外費用		
支払利息	15,821	10,599
その他	618	823
営業外費用合計	16,439	11,423
経常利益	536,778	712,725
特別利益		
投資有価証券売却益	-	157
特別利益合計	-	157
特別損失		
固定資産除却損	4 13,034	4 1,206
特別損失合計	13,034	1,206
税金等調整前当期純利益	523,744	711,675
法人税、住民税及び事業税	71,419	122,696
法人税等調整額	5,451	85,358
法人税等合計	65,968	37,337
当期純利益	457,775	674,337
親会社株主に帰属する当期純利益	457,775	674,337

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	457,775	674,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,915	8,752
その他の包括利益合計	1 2,915	1 8,752
包括利益	460,691	683,090
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	460,691	683,090

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,518,243	3,578,264	548,449	483,392	6,161,565
当期変動額					
新株の発行	2,739	2,739			5,478
剰余金の配当			106,995		106,995
親会社株主に帰属する 当期純利益			457,775		457,775
自己株式の取得				192	192
自己株式の処分					-
自己株式の消却		5,862		5,862	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,739	3,123	350,780	5,669	356,065
当期末残高	2,520,982	3,575,140	899,229	477,722	6,517,630

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	311	311	6,161,876
当期変動額			
新株の発行			5,478
剰余金の配当			106,995
親会社株主に帰属する 当期純利益			457,775
自己株式の取得			192
自己株式の処分			-
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,915	2,915	2,915
当期変動額合計	2,915	2,915	358,980
当期末残高	3,227	3,227	6,520,857

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,520,982	3,575,140	899,229	477,722	6,517,630
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			107,042		107,042
親会社株主に帰属する 当期純利益			674,337		674,337
自己株式の取得				207	207
自己株式の処分				2,700	2,700
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	567,295	2,492	569,788
当期末残高	2,520,982	3,575,140	1,466,525	475,230	7,087,419

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	3,227	3,227	6,520,857
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			107,042
親会社株主に帰属する 当期純利益			674,337
自己株式の取得			207
自己株式の処分			2,700
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,752	8,752	8,752
当期変動額合計	8,752	8,752	578,540
当期末残高	11,979	11,979	7,099,398

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	523,744	711,675
減価償却費	451,830	447,560
貸倒引当金の増減額(は減少)	128	47
賞与引当金の増減額(は減少)	18,293	36,440
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,538	13,388
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49,799	17,613
受取利息及び受取配当金	3,591	3,985
支払利息	15,821	10,599
有形固定資産除却損	9,723	1,206
投資有価証券売却損益(は益)	-	157
売上債権の増減額(は増加)	462,074	501,668
棚卸資産の増減額(は増加)	281,074	345,576
仕入債務の増減額(は減少)	551,795	1,368,996
その他	43,170	168,065
小計	819,248	1,526,071
利息及び配当金の受取額	3,595	3,981
利息の支払額	16,483	11,248
法人税等の還付額	3,094	7,664
法人税等の支払額	69,210	93,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	740,244	1,432,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	357,675	322,148
投資有価証券の取得による支出	179	179
投資有価証券の売却による収入	-	415
貸付けによる支出	-	1,402
貸付金の回収による収入	739	584
その他	3,895	359
投資活動によるキャッシュ・フロー	353,219	322,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	725,000	693,750
自己株式の取得による支出	192	207
配当金の支払額	106,995	107,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	832,188	800,999
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	445,163	309,217
現金及び現金同等物の期首残高	4,007,446	3,562,283
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,562,283	1 3,871,500

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アートコーヒー

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社アートコーヒーの事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

・ コーヒー関連事業

工業用、業務用、家庭用及びその他の各市場におけるコーヒー、食材などの販売については、製品又は商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。対価については、極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	57,187	138,683

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法)

当社及び連結子会社は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」において、分類4に該当するとして、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来1年間の見積課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上しております。

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定)

見積課税所得は翌期の予算を基礎とし、一定のリスクを反映した上で見積りを行っておりますが、翌期の予算には以下の主要な仮定が含まれております。

- ・コーヒー関連事業における製造受託数量
- ・製造受託数量あたりの売上総利益

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

市場環境の変化、経営目標の未達により、翌期の業績に影響を与える可能性があり、そのいずれも繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,399,000千円	2,399,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,399,000	2,399,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	425,315千円	399,537千円
運賃	430,395	436,531
支払手数料	239,490	247,864
賞与引当金繰入	86,055	120,833
減価償却費	27,593	13,533

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	177,653千円	164,391千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具及び備品	142千円	1,206千円
機械装置及び運搬具	12,892	-
計	13,034	1,206

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,201千円	12,937千円
組替調整額	-	157
法人税等及び税効果調整前	4,201	12,780
法人税等及び税効果額	1,286	4,028
その他有価証券評価差額金	2,915	8,752
その他の包括利益合計	2,915	8,752

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,869,200	6,000	6,000	13,869,200
合計	13,869,200	6,000	6,000	13,869,200
自己株式				
普通株式(注)2,3	494,720	210	6,000	488,930
合計	494,720	210	6,000	488,930

(注)1. 発行済株式数の増加は、2024年4月19日付けにて、譲渡制限付株式報酬として新株の発行をしたことにより6,000株増加しているためです。また、発行済株式数の減少は同日付けで6,000株の自己株式を消却しているためです。

2. 自己株式数の増加は、自己株式の買付け及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 自己株式数の減少は、2024年4月19日付けにて、譲渡制限付株式報酬として3,000株の自己株式を消却した減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	106,995	8	2023年12月31日	2024年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	107,042	利益剰余金	8	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,869,200	-	-	13,869,200
合計	13,869,200	-	-	13,869,200
自己株式				
普通株式(注)2	488,930	222	3,000	486,152
合計	488,930	222	3,000	486,152

(注)1. 自己株式の増加は、自己株式の買付け及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の減少は、2025年4月18日付けにて、譲渡制限付株式報酬として3,000株の自己株式を処分したことによる減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	107,042	8	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	133,830	利益剰余金	10	2025年12月31日	2026年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	3,562,283千円	3,871,500千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,562,283千円	3,871,500千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場焙煎設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	32,594	28,036
1年超	53,531	47,756
合計	86,125	75,793

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については資金需要に応じグループファイナンスと銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定していません。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
当該リスクに関しては当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。
投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及びその他債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。
市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	46,137	46,137	-
資産計	46,137	46,137	-
(1) 長期借入金(1年以内返済分を含む)	1,831,250	1,778,119	53,130
負債計	1,831,250	1,778,119	53,130

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、上記のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません(注)1.を参照ください)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	58,494	58,494	-
資産計	58,494	58,494	-
(1) 長期借入金(1年以内返済分を含む)	1,137,500	1,084,355	53,144
負債計	1,137,500	1,084,355	53,144

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、上記のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）1.を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注）1.市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	40,500	40,500

2.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,562,283	-	-	-
受取手形	5,060	-	-	-
売掛金	3,544,356	-	-	-
合計	7,111,699	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,871,500	-	-	-
受取手形	1,975	-	-	-
売掛金	4,049,109	-	-	-
合計	7,922,586	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金(1年以内返済分を含む)	693,750	1,137,500	-	-
合計	693,750	1,137,500	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金(1年以内返済分を含む)	350,000	787,500	-	-
合計	350,000	787,500	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	46,137	-	-	46,137
資産計	46,137	-	-	46,137

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,494	-	-	58,494
資産計	58,494	-	-	58,494

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済分を含む)	-	1,778,119	-	1,778,119
負債計	-	1,778,119	-	1,778,119

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済分を含む)	-	1,084,355	-	1,084,355
負債計	-	1,084,355	-	1,084,355

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・長期借入金(1年以内返済分を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,880	22,916	6,963
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,880	22,916	6,963
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,257	18,568	2,311
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,257	18,568	2,311
合計		46,137	41,485	4,651

当連結会計年度（2025年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,060	31,896	18,163
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,060	31,896	18,163
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,434	9,331	896
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,434	9,331	896
合計		58,494	41,227	17,266

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	408	157	-
合計	408	157	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したもののうち、必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。また連結子会社は、積立型の確定給付制度と確定拠出年金制度を併用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	212,062千円	162,262千円
退職給付費用	17,328	14,624
退職給付の支払額	65,875	31,103
制度への拠出額	1,252	1,134
退職給付に係る負債の期末残高	162,262	144,648

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	195,382千円	177,010千円
年金資産	33,120	32,362
退職給付に係る負債	162,262	144,648
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	162,262	144,648

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 17,328千円 当連結会計年度 14,624千円

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度24,961千円であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度26,029千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,610千円	34,985千円
退職給付引当金	45,923	39,803
繰越欠損金 (注2)	716,038	578,768
その他	45,563	44,615
繰延税金資産小計	831,136	698,171
繰越欠損金に係る評価性引当額	716,038	510,527
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	52,762	39,685
評価性引当額小計(注1)	768,801	550,212
繰延税金負債と相殺	5,148	9,276
繰延税金資産合計	57,187	138,683
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,093	9,219
その他	55	56
繰延税金負債小計	5,148	9,276
繰延税金資産と相殺	5,148	9,276
繰延税金負債合計	-	-

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	172	-	-	-	30,405	685,460	716,038
評価性引当額	172	-	-	-	30,405	685,460	716,038
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	487,680	91,088	578,768
評価性引当額	-	-	-	-	429,164	81,363	510,527
繰延税金資産	-	-	-	-	58,515	9,725	68,241

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.9
住民税均等割	1.1	0.9
税額控除	1.8	1.5
過年度法人税等	0.6	-
繰越欠損金の期限切れ	87.8	-
評価性引当額増減	103.1	27.8
その他	4.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6%	5.2%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

コーヒー関連事業	家庭用事業における販売	4,506,071
	業務用事業における販売	4,508,731
	工業用事業における販売	3,921,192
外部顧客への売上高合計		12,935,995

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

コーヒー関連事業	家庭用事業における販売	6,307,561
	業務用事業における販売	5,174,333
	工業用事業における販売	4,574,332
外部顧客への売上高合計		16,056,227

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・コーヒー関連事業

工業用、業務用、家庭用の各市場におけるコーヒー、食材などの販売については、製品又は商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。対価については、極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。顧客からの契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,087,341	3,549,416
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,549,416	4,051,084

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コーヒー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオントップバリュ(株)	1,678,000	コーヒー関連事業
ユーシーシー上島珈琲(株)	1,319,637	コーヒー関連事業
森永乳業(株)	1,310,520	コーヒー関連事業

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオントップバリュ(株)	2,834,153	コーヒー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社及び連結財務諸表提出会社の親会社・持分法適用会社・子会社

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	ユニシー上島珈琲株式会社	兵庫県神戸市中央区	1,000,000	レギュラーコーヒー製造業	-	1名	製品販売及び生豆仕入	営業取引 製品販売	1,319,637	売掛金	104,878

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 営業取引における取引条件ないし取引の決定について、双方の協議により決定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	ユーザーシー上島珈琲株式会社	兵庫県神戸市	1,000,000	レギュラーコーヒー製造業	-	1名	製品販売及び生豆仕入	営業取引 製品販売	1,348,851	売掛金	76,885

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 営業取引における取引条件ないし取引の決定について、双方の協議により決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

UCC Holdings Pte. Ltd.(非上場)
UCC Capital 株式会社(非上場)
UCCジャパン株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	487.35円	530.48円
1株当たり当期純利益	34.22円	50.39円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	457,775	674,337
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	457,775	674,337
普通株式の期中平均株式数(株)	13,378,521	13,382,233

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	693,750	350,000	0.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,137,500	787,500	0.68	2029年3月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,831,250	1,137,500	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	350,000	350,000	87,500	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	7,819,099	16,056,227
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	508,200	711,675
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	352,807	674,337
1株当たり中間(当期)純利益(円)	26.37	50.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,160,885	3,026,611
受取手形	5,060	1,294
売掛金	3,339,646	4,389,641
商品及び製品	304,677	588,183
仕掛品	41,550	40,828
原材料及び貯蔵品	537,423	531,450
前払費用	35,610	36,485
短期貸付金	465	347
未収入金	19,777	49,030
その他	193,068	124,883
貸倒引当金	217	247
流動資産合計	7,637,948	8,788,509
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,951,630	4,020,926
減価償却累計額	2,478,392	2,575,710
建物(純額)	1,473,238	1,445,215
構築物	128,250	128,250
減価償却累計額	112,322	113,458
構築物(純額)	15,927	14,791
機械及び装置	5,759,077	6,016,995
減価償却累計額	3,606,216	3,923,680
機械及び装置(純額)	2,152,860	2,093,314
車両運搬具	22,170	24,036
減価償却累計額	17,331	18,249
車両運搬具(純額)	4,838	5,786
工具、器具及び備品	256,841	265,630
減価償却累計額	217,224	226,073
工具、器具及び備品(純額)	39,616	39,556
土地	1,639,318	1,639,318
建設仮勘定	-	1,820
有形固定資産合計	5,325,800	5,239,804
無形固定資産		
ソフトウェア	10,385	12,237
その他	823	823
無形固定資産合計	11,208	13,061

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	40,000	40,000
出資金	1,060	1,060
長期前払費用	12,407	4,735
長期貸付金	-	933
関係会社株式	80,082	80,082
繰延税金資産	49,424	115,939
その他	51,182	51,174
貸倒引当金	1,435	1,435
投資その他の資産合計	232,721	292,489
固定資産合計	5,569,730	5,545,355
資産合計	13,207,679	14,333,865
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,737,592	6,092,051
短期借入金	693,750	350,000
未払金	342,806	394,022
未払費用	76,950	100,860
未払法人税等	45,030	70,469
未払消費税等	20,441	30,247
預り金	13,406	9,556
賞与引当金	50,772	82,311
その他	132	2,405
流動負債合計	5,980,882	7,131,925
固定負債		
長期借入金	1,137,500	787,500
固定負債合計	1,137,500	787,500
負債合計	7,118,382	7,919,425

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,520,982	2,520,982
資本剰余金		
資本準備金	576,436	576,436
その他資本剰余金	2,998,704	2,998,704
資本剰余金合計	3,575,140	3,575,140
利益剰余金		
利益準備金	66,487	66,487
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	404,408	727,059
利益剰余金合計	470,895	793,546
自己株式	477,722	475,230
株主資本合計	6,089,296	6,414,440
純資産合計	6,089,296	6,414,440
負債純資産合計	13,207,679	14,333,865

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
製品売上高	10,524,358	13,561,820
商品売上高	327,721	493,061
売上高合計	2 10,852,080	2 14,054,882
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	160,398	296,587
当期製品製造原価	9,166,655	12,342,074
合計	9,327,054	12,638,661
製品他勘定振替高	1 21,056	1 17,524
製品期末棚卸高	296,587	585,684
製品売上原価	9,009,410	12,035,451
商品売上原価		
商品期首棚卸高	4,873	8,090
当期商品仕入高	214,715	270,298
合計	219,588	278,389
商品他勘定振替高	1 79	1 13
商品期末棚卸高	8,090	2,498
商品売上原価	211,417	275,877
売上原価合計	9,220,828	12,311,329
売上総利益	1,631,251	1,743,552
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	15,499	14,329
見本費	8,383	9,930
荷造運搬費	189,257	204,919
役員報酬	59,525	52,387
給料及び賞与	304,880	300,843
賞与引当金繰入額	17,202	42,581
退職給付費用	13,162	13,104
減価償却費	24,067	10,795
支払手数料	199,006	216,915
研究開発費	88,374	80,473
貸倒引当金繰入額	35	30
その他	411,243	454,517
販売費及び一般管理費合計	2 1,330,638	2 1,400,828
営業利益	300,613	342,724
営業外収益		
受取利息	1,780	2,994
受取配当金	1,786	194
助成金収入	350	350
業務受託料	64,596	64,596
その他	8,935	36,333
営業外収益合計	2 77,447	2 104,467
営業外費用		
支払利息	15,821	10,599
その他	347	431
営業外費用合計	16,168	11,031
経常利益	361,892	436,160

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 12,892	3 0
特別損失合計	12,892	0
税引前当期純利益	349,000	436,160
法人税、住民税及び事業税	47,273	72,981
法人税等調整額	6,556	66,515
法人税等合計	40,717	6,466
当期純利益	308,282	429,693

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	2	7,000,260	76.0	10,035,243	81.2
労務費		914,500	9.9	995,364	8.1
経費		1,293,950	14.1	1,323,471	10.7
当期総製造費用		9,208,711	100.0	12,354,079	100.0
期首仕掛品棚卸高		25,838		41,550	
合計		9,234,549		12,395,629	
期末仕掛品棚卸高		41,550		40,828	
製造他勘定振替		26,343		12,726	
当期製品製造原価		9,166,655		12,342,074	

(注)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<p>1. 原価計算の方法 実際原価による加工費工程別総合原価計算を採用 しております。</p> <p>2. 経費の主な内訳</p> <p>減価償却費 420,985千円</p> <p>燃料費 323,132千円</p> <p>支払手数料 211,031千円</p> <p>外注加工費 159,305千円</p>	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 経費の主な内訳</p> <p>減価償却費 430,786千円</p> <p>燃料費 320,849千円</p> <p>支払手数料 248,550千円</p> <p>外注加工費 147,629千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,518,243	573,697	3,004,567	3,578,264	66,487	203,121	269,609	483,392	5,882,725
当期変動額									
新株の発行	2,739	2,739		2,739			-		5,478
剰余金の配当				-		106,995	106,995		106,995
当期純利益				-		308,282	308,282		308,282
自己株式の取得				-			-	192	192
自己株式の処分				-			-		-
自己株式の消却			5,862	5,862			-	5,862	-
当期変動額合計	2,739	2,739	5,862	3,123	-	201,286	201,286	5,669	206,571
当期末残高	2,520,982	576,436	2,998,704	3,575,140	66,487	404,408	470,895	477,722	6,089,296

	純資産合計
当期首残高	5,882,725
当期変動額	
新株の発行	5,478
剰余金の配当	106,995
当期純利益	308,282
自己株式の取得	192
自己株式の処分	-
自己株式の消却	-
当期変動額合計	206,571
当期末残高	6,089,296

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,520,982	576,436	2,998,704	3,575,140	66,487	404,408	470,895	477,722	6,089,296
当期変動額									
新株の発行				-			-		-
剰余金の配当				-		107,042	107,042		107,042
当期純利益				-		429,693	429,693		429,693
自己株式の取得				-			-	207	207
自己株式の処分				-			-	2,700	2,700
自己株式の消却				-			-		-
当期変動額合計	-	-	-	-		322,651	322,651	2,492	325,143
当期末残高	2,520,982	576,436	2,998,704	3,575,140	66,487	727,059	793,546	475,230	6,414,440

	純資産合計
当期首残高	6,089,296
当期変動額	
新株の発行	-
剰余金の配当	107,042
当期純利益	429,693
自己株式の取得	207
自己株式の処分	2,700
自己株式の消却	-
当期変動額合計	325,143
当期末残高	6,414,440

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、工業用、業務用、家庭用の各市場におけるコーヒー、食材などの販売については、製品又は商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。対価については、極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	49,424	115,939

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法)

当社は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」において、分類4に該当するとして、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来1年間の見積課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上しております。

(当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定)

見積課税所得は翌期の予算を基礎とし、一定のリスクを反映した上で見積りを行っておりますが、翌期の予算には以下の主要な仮定が含まれております。

- ・ コーヒー関連事業における製造受託数量
- ・ 製造受託数量あたりの売上総利益

(翌事業年度の財務諸表に与える影響)

市場環境の変化、経営目標の未達により、翌期の業績に影響を与える可能性があり、そのいずれも繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
金銭債権	938,151 千円	1,692,223 千円
金銭債務	13,746	11,106

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,399,000 千円	2,399,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,399,000	2,399,000

(損益計算書関係)

1. 製品及び商品の他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	製品 (千円)	商品 (千円)
広告宣伝費・見本費	2,199	79
交際接待費	11,803	-
試験研究費	7,054	-
計	21,056	79

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	製品 (千円)	商品 (千円)
広告宣伝費・見本費	8,616	13
交際接待費	8,908	-
計	17,524	13

2. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,062,469千円	2,473,505千円
販売費及び一般管理費	23,642	22,376
営業取引以外の取引高	66,429	95,375

3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械及び装置	12,892千円	0千円
計	12,892	0

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格がない株式等のため時価を記載しておりません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	80,082	80,082

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,546千円	25,203千円
未払事業税否認	6,739	9,182
未払金等否認	15,890	22,663
繰越欠損金	600,804	537,409
その他	12,866	5,966
小計	651,847	600,425
評価性引当額	602,423	484,486
繰延税金資産合計	49,424	115,939

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	2.8
住民税均等割	1.3	1.0
税額控除	2.7	2.4
過年度法人税等	0.9	-
繰越欠損金の期限切れ	131.8	-
評価性引当額増減	151.1	30.4
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7	1.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,951,630	69,296	-	4,020,926	2,575,710	97,318	1,445,215
構築物	128,250	-	-	128,250	113,458	1,135	14,791
機械及び装置	5,759,077	268,043	10,126	6,016,995	3,923,680	327,589	2,093,314
車両運搬具	22,170	2,316	450	24,036	18,249	1,368	5,786
工具、器具及び備品	256,841	12,409	3,621	265,630	226,073	12,469	39,556
土地	1,639,318	-	-	1,639,318	-	-	1,639,318
建設仮勘定	-	361,187	359,367	1,820	-	-	1,820
有形固定資産計	11,757,288	713,253	373,564	12,096,976	6,857,171	439,881	5,239,804
無形固定資産							
ソフトウェア	100,241	7,030	-	107,272	95,034	5,177	12,237
電話加入権	823	-	-	823	-	-	823
無形固定資産計	101,065	7,030	-	108,095	95,034	5,177	13,061

(注) 「機械及び装置」の「当期増加額」のうち主なものは色彩選別機(No.1~No.3)59,622千円、脱臭機消臭装置の導入49,152千円、屋上防水工事25,000千円によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,652	247	217	1,682
賞与引当金	50,772	82,311	50,772	82,311

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで														
定時株主総会	3月中														
基準日	12月31日														
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部														
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社														
取次所															
買取手数料	無料														
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。														
株主に対する特典	<p>毎年12月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上保有の株主を対象として、保有株式数及び継続保有期間に応じた自社製品を贈呈する。なお、継続保有期間5年以上とは毎年12月末日を基準とする株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主様のうち、同一の株主番号で連続6回以上、かつ、それぞれの毎年12月末日において1単元以上の株式を保有されている株主を対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上1,000株未満</td> <td>5年未満</td> <td>2,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>2,500円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>5年未満</td> <td>3,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>3,500円相当の自社製品</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	継続保有期間	優待内容	100株以上1,000株未満	5年未満	2,000円相当の自社製品	5年以上	2,500円相当の自社製品	1,000株以上	5年未満	3,000円相当の自社製品	5年以上	3,500円相当の自社製品
保有株式数	継続保有期間	優待内容													
100株以上1,000株未満	5年未満	2,000円相当の自社製品													
	5年以上	2,500円相当の自社製品													
1,000株以上	5年未満	3,000円相当の自社製品													
	5年以上	3,500円相当の自社製品													

（注1） 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、UCC Holdings Pte. Ltd.、UCC Capital株式会社及びUCCジャパン株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第53期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年3月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第54期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年3月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2025年7月18日関東財務局長に提出
2025年3月26日提出上記（1）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社（株式会社ユニカフェ）及び連結子会社（株式会社アートコーヒー）は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を138,683千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」において、分類4に該当するとして、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来1年間の見積課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上している。見積課税所得は翌期の予算を基礎とし、一定のリスクを反映した上で見積りを行っている。</p> <p>翌期の課税所得の見積りにおける重要な仮定は、コーヒー関連事業における製造受託数量及び製造受託数量あたりの売上総利益である。</p> <p>翌期の課税所得の見積りにおける重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 ・将来の収益力に基づく課税所得の見積りの基礎となる翌期の予算について、社内決裁資料、取締役会議事録を閲覧した。 ・経営者の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の当初予算と実績を比較した。 ・重要な仮定であるコーヒー関連事業における製造受託数量及び製造受託数量あたりの売上総利益については、過去の趨勢と今後の取組みを踏まえて経営者と議論するとともに、経済情勢や最近の事業環境と比較した。 ・課税所得の見積りに使用したリスクの反映方法について質問するとともに、経営者による予算達成の不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニカフェの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユニカフェが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの2025年1月1日から2025年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を115,939千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」において、分類4に該当するとして、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来1年間の見積課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上している。見積課税所得は翌期の予算を基礎とし、一定のリスクを反映した上で見積りを行っている。</p> <p>翌期の課税所得の見積りにおける重要な仮定は、コーヒー関連事業における製造受託数量及び製造受託数量あたりの売上総利益である。</p> <p>翌期の課税所得の見積りにおける重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングを検討した。 ・将来の収益力に基づく課税所得の見積りの基礎となる翌期の予算について、社内決裁資料、取締役会議事録を閲覧した。 ・経営者の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の当初予算と実績を比較した。 ・重要な仮定であるコーヒー関連事業における製造受託数量及び製造受託数量あたりの売上総利益については、過去の趨勢と今後の取組みを踏まえて経営者と議論するとともに、経済情勢や最近の事業環境と比較した。 ・課税所得の見積りに使用したリスクの反映方法について質問するとともに、経営者による予算達成の不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。